

【話題提供5】

「新たな循環型社会形成推進基本計画の  
策定のための具体的な指針について」

環境省環境再生・資源循環局循環型社会推進室長

近藤 亮太 氏



# 新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針について

令和5年10月25日

環境省 環境再生・資源循環局総務課  
循環型社会推進室 室長 近藤 亮太



## 第五次循環基本計画の検討状況について



- ◆ 循環基本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき策定する政府計画で、おおむね5年ごとに見直すこととされており、2024年6月頃の閣議決定を予定。
- ◆ 計画策定に向けては、**中央環境審議会が具体的な指針について意見を述べる**こととされている。**具体的な指針については、中央環境審議会での審議を経て取りまとめ、10月17日に中央環境審議会から環境大臣に意見具申を行い、公表。**
- ◆ 今後、指針を踏まえて、**計画本文の策定に向けた議論を実施。**

### 具体的なスケジュール

(中央環境審議会における審議状況と今後の見通し)

#### <これまでの審議状況>

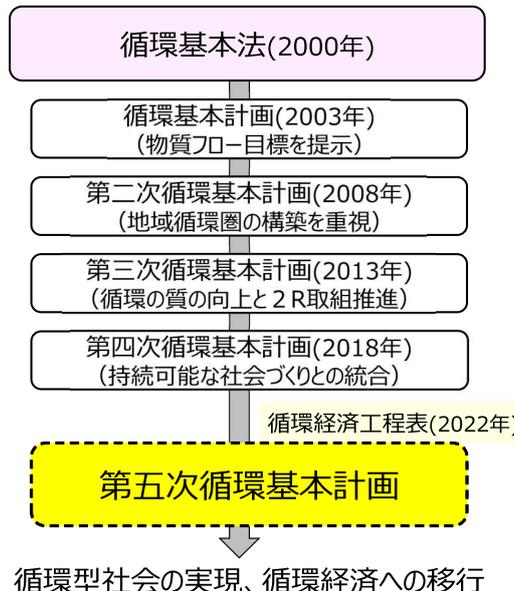
2023年

- 4月 : 中央環境審議会において検討のキックオフ
- 6月~ : 関係省庁からの取組紹介及び企業等からの先進事例等のヒアリング
- 8~9月 : 具体的な指針の案を提示して3回審議
- 10月 : **具体的な指針の取りまとめ**

#### <今後の見通し>

2024年

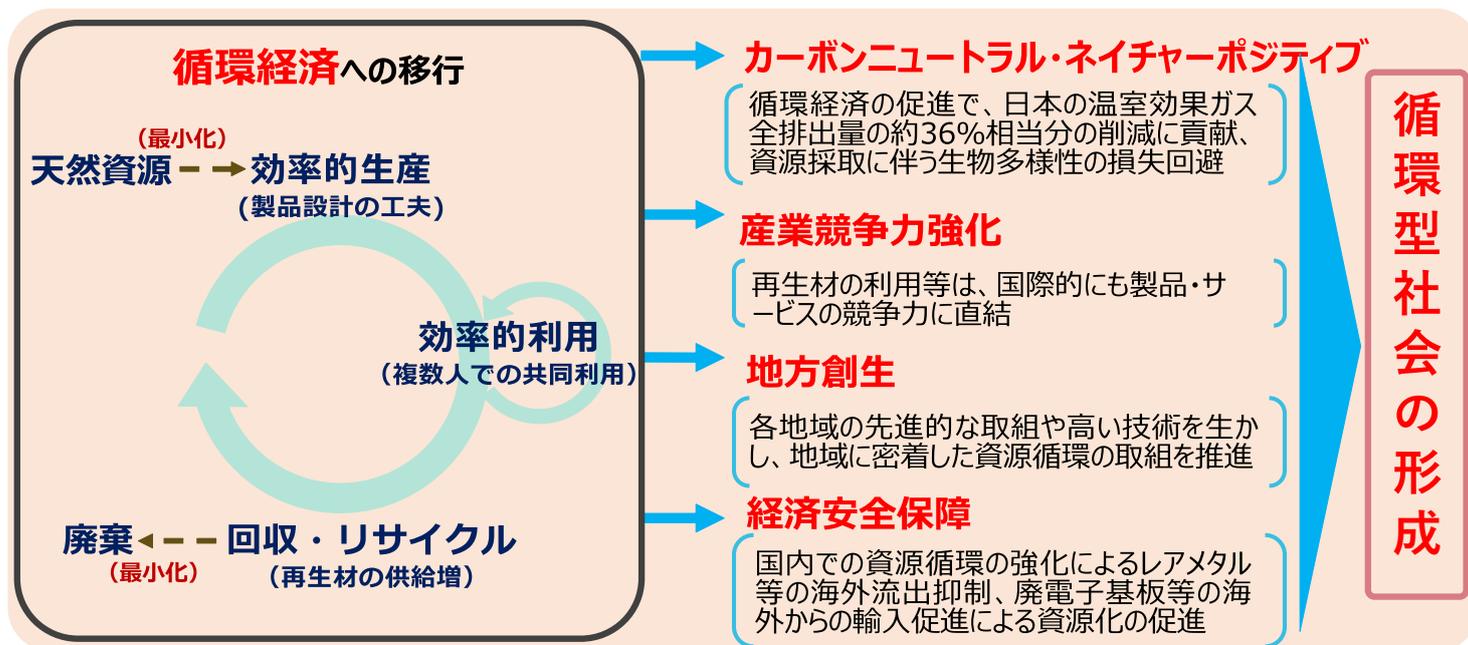
- 2月 : 第五次循環基本計画原案取りまとめ
- 3~4月 : パブリックコメント
- 6月 : 第五次循環基本計画の閣議決定 (予定)



循環型社会の実現、循環経済への移行

## 第五次循環基本計画の指針のポイント

- ◆ 循環基本計画として初めて**循環経済**※への移行について明記  
※資源循環と成長の好循環を目指す新たな経済の概念
- ◆ **カーボンニュートラルやネイチャーポジティブの実現**とあわせて、**産業競争力強化、地方創生、経済安全保障**への貢献について明記
- ◆ 循環経済への移行に向けたマイルストーン（素材ごとの方向性や数値目標）やその実現のための施策を明記（昨年9月に策定した**循環経済工程表**をロードマップとして位置付け）



## 参考1：第五次循環基本計画の指針の全体像

### 1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり

循環経済への移行により、**カーボンニュートラルやネイチャーポジティブ**を実現するとともに、**経済安全保障や産業競争力強化**に貢献し、地域課題解決等を達成し、**持続可能な地域づくりや地方創生**を通じ、**循環型社会の形成**を進め、**持続可能な社会の実現**（脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の同時実現）に繋げる。

### 2. 動静脈連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環

- ・動脈産業と静脈産業の有機的な連携による資源循環を加速
- ・中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を支援
  - ✓ 2030年までに循環経済関連ビジネス市場規模80兆円以上
  - ✓ プラスチックの資源循環や金属リサイクルの処理量の倍増
  - ✓ 廃棄物等バイオマスの素材や燃料（S A F等）の利活用
  - ✓ ファッションロス削減などサステナブルファッションの推進

### 3. 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現

- ・各地域の最適な規模での資源循環を推進
- ・地域の再生可能資源の活用
- ・地域コミュニティの再生、雇用の創出、地場産業の振興、高齢化への対応など、地域課題の解決に貢献
  - ✓ 食品システムにおける食品ロス削減等による資源の活用
  - ✓ 使用済製品等のリユース
  - ✓ 紙おむつの再生利用等の普及促進

### 4. 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行

- ・技術開発、情報基盤の整備 ・国、地方公共団体、事業者、学術・研究機関、民間団体等の連携 ・人材育成の強化
- ・災害廃棄物処理体制の構築及び着実な処理 ・適正処理の更なる推進 ・東日本大震災からの環境再生

### 5. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

- ・廃電子基板等の海外からの輸入促進による資源化の促進 ・G7・G20等の国際会議をリード
- ・循環産業の国際展開推進と途上国における廃棄物発電施設等の循環インフラ整備

## 参考2：循環経済工程表について

### 背景・経緯

循環基本法に基づき、平成30年に策定した第四次循環基本計画では、2年に1度のペースで施策の進捗点検を行うこととしている。加えて、令和3年策定の地球温暖化対策計画では、**カーボンニュートラル（CN）の実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー；CE）への移行を加速するための工程表**の検討を行うこととしていた。このため、令和3年12月より、中央環境審議会で計画の進捗点検を行い、点検結果を踏まえた**今後の方向性の部分**を、**令和4年9月に循環経済工程表として取りまとめた**。

### 循環経済工程表の全体像

#### 2050年に向けた方向性

- **サーキュラーエコノミーと2050年カーボンニュートラルの達成**

#### 現状の把握・評価

第四次循環基本計画  
の進捗点検

2030年

2050年

#### 2030年に向けた施策の方向性

- **素材**ごと（プラスチックや金属等）、**製品**ごと（自動車やファッション等）、循環経済関連ビジネス、廃棄物処理システム、地域の循環システム、適正処理、国際的な資源循環促進、各主体による連携・人材育成などの**各分野における施策の方向性を提示**

循環経済関連ビジネス  
80兆円以上

プラ戦略マイルストーン  
プラ回収量倍増

食品ロス  
400万トン以下

金属リサイクル  
原料処理量倍増